

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和二年六月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和元年十二月十九日奈良県指令中土第五二―一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年五月二十一日中土第七二―二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年五月二十一日中土第七三―一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市雲梯町五二〇番一及び五二〇番二の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府八尾市光南町一丁目二番九号

有限会社シテイ建設 代表取締役 岡田義太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市雲梯町五二〇番一及び五二〇番二の各一部

下水道 橿原市雲梯町五二〇番一及び五二〇番二の各一部